



文部科学省

資料3

地域大学振興に関する政策の動向

令和8年2月12日

文部科学省高等教育局大学振興課長

石橋 晶

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）概要

中央教育審議会(令和7年2月21日)

1. 今後の高等教育の目指すべき姿

- 社会の変化 …世界：環境問題やAI進展等、国内：急速な少子化
- 高等教育を取り巻く変化 …学修者本位の教育への転換等

大学進学者数推計 62.7万人 ▶ 59.0万人 ▶ **46.0万人** (約27%減)
(出生低位・死亡低位) (2021) (2035) (2040)

- 目指す未来像 …一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、**持続可能な活力ある社会**
- 育成する人材像 …持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、**真に人が果たすべきことを果たせる力**を備え、人々と**協働**しながら、課題を**発見し解決**に導く、学び続ける人材

我が国の「知の総和」の向上

目指す未来像の実現のためには、「知の総和」(数×能力)を向上することが必須

高等教育政策の目的

質の向上 **規模の適正化** **アクセスの確保**

重視すべき観点

- ①教育研究の観点(文理横断・融合教育等) ②学生への支援の観点
③機関の運営の観点 ④社会の中における機関の観点(地方創生)

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

教育研究の「質」の更なる高度化

- ①学修者本位の教育の更なる推進
 - ✓ 出口における**質保証**(厳格な成績評価・卒業認定)
 - ✓ **教育の質を評価する新たな評価制度**へ移行等
- ②多様な学生の受入れ促進
 - ✓ 留学生の**定員管理見直し**、**技術流出防止対策の徹底**
 - ✓ 通信教育の制度改善等
- ③大学院教育の改革
 - ✓ 学士・修士5年一貫教育の大幅拡充等
- ④研究力の強化
 - ✓ 業務負担軽減等
- ⑤情報公表の推進
 - ✓ 大学間比較できる**新たなデータプラットフォーム(Univ-map(ユニマップ)(仮称))**を**新構築**

高等教育全体の「規模」の適正化

- ①高等教育機関の**機能強化**
 - ✓ 意欲的な改革への支援(規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフトに取り組む大学等への支援)
 - ✓ **連携**推進(大学間連携をより緊密に行うための仕組み導入)
- ②高等教育機関全体の**規模の適正化**の推進
 - ✓ **厳格な設置認可**審査(要件厳格化、履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付)
 - ✓ **再編・統合**の推進(定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和、再編・統合等を行う大学等への支援)
 - ✓ **縮小**への支援(一時的な減定員を容易にする仕組み創設)
 - ✓ **撤退**への支援(卒業生の学籍情報の管理方策構築)

高等教育への「アクセス」確保

- ①**地理的観点**からのアクセス確保
 - ✓ **地域構想推進プラットフォーム(仮称)**(アクセス確保策・地域の人材育成について議論を行う協議体)の構築
 - ✓ **地域にとって真に必要な**一定の質が担保された高等教育機関への支援
 - ✓ **地域研究教育連携推進機構(仮称)**(大学等連携をより緊密に行うための仕組み)の導入
 - ✓ **地方創生**の推進(国内留学、サテライトキャンパス等)
- ②**社会経済的観点**からのアクセス確保
 - ✓ 経済的支援の充実(高等教育の修学支援新制度等の着実な実施、企業等の代理返還の推進)
 - ✓ 高等教育機関入学前からの取組促進

3. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

機関ごとの違い・特色を生かしつつ、自らの役割を再定義して改善

設置者別の役割・機能を踏まえ刷新

- 国立：学部定員**規模の適正化**(修士・博士への資源の重点化等)、**連携、再編・統合検討**、地域のけん引役
公立：定員**規模の適正化**(見直しも含めた地域との継続的対話、安易な公立化の回避)
私立：教育・経営改革や連携を通じた機能強化
規模適正化の推進
(設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退)

4. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

- ①高等教育の**価値**を問い直し、②教育研究の高度化や情報公表により**社会の信頼**を高め、③高等教育機関の**必要コスト**を算出し、④**公財政支援、社会からの投資等、個人・保護者負担**について**持続可能な発展に資するような規模・仕組みを確保**する。

短期的取組

公財政支援の充実
社会からの支援強化
個人・保護者負担の見直し

中長期的取組

教育コストの明確化・負担の仕組みの見直し
高等教育への**大胆な投資を進めるための新たな財源の確保**

上記1～4までを踏まえた、制度改革や財政支援の取組や今後10年程度の工程を示した**政策パッケージ**を策定し、具体的方策の実行に速やかに着手

1. これまでの経緯と今後の議論の方向性

- 知の総和答申を踏まえ、各地域の「知の総和」向上に向けた高等教育機関を中心とした取組を推進するための環境整備が必要。政府方針においても、地方創生や地域の産業人材育成に関し、地域の高等教育機関への期待は大きい。
- 2040年を見据え、大学等が各地域の産業や社会、生活基盤を支える分野の人材育成に積極的に関わり、地域の取組をリードできるよう、学長、知事、地域産業界代表者をはじめ地域の産学官が様々なレベルで緊密に連携し、その取組基盤としての高等教育機関間・地域の産学官金等間の連携強化の取組が不可欠。各地域の高校改革やリカレント等の取組との連携も必要。
- 各地域において高等教育の機会が適切に享受できるよう、各地域の進学者や就業先のニーズを十分考慮した、関係者間の認識の共有・緊密な連携を図るための取組の促進が重要であり、実効性が担保された地域アクセス確保・人材育成等の在り方や取組を協議・実行する場(地域構想推進プラットフォーム)の整備が必要。
- 毎年度、中教審の議論や政府全体の政策動向、各地域の人材需給等のデータや取組状況等を踏まえ、2040年を見据えた取組の方向性や次年度を中心に短期的に実施する具体的な取組を議論し、毎年度地域大学振興プランを改善。

2. 令和7年度会議における主な議論

①地方創生のための地域の産学官金等の連携促進

- 地域の産業人材育成など地域課題を起点とした取組が地域の産学官金等の意思疎通をより深めるとともに、大学と地域産業界の強い結びつきが地域の産業発展・人材高度化に寄与

②地域アクセス確保を図るための大学間・地域関係者間の連携促進

- 設置者を超えた大学間連携や行政・専門職団体等との連携が地域アクセス確保を図るために必要不可欠

③継続的な地域大学振興の取組のための人材・財源等

- 的確なコーディネーターの配置・育成や人材マッチングの取組が産学官金等の信頼関係構築や連携基盤充実に寄与
- 多様な財源のマネジメントが継続的な産学官金等連携の取組に不可欠

④地域での学生等の充実した学びの機会の確保やそれを支える大学・教員への評価

- 地域での高校・大学での充実した学びの経験が学生等の進路・就職先選択において極めて重要
- 各地域の大学・教員に対する評価の工夫がさらなる地域志向の取組発展に寄与

令和8年度地域大学振興プラン(案) (概要)

1. 令和8年度の取組に向けて

- 地域構想推進プラットフォームの構築等を図るため、各地域の状況や構想等を十分踏まえつつ、高校教育改革・リカレント教育等の取組や関係省庁の地域大学振興関連施策とも連携を図りながら、各地域の支援の充実に取り組む。
- 「知の総和答申」において示された危機感を共有しつつ、2040年を見据え、地域アクセス確保・地域大学振興の取組の展開に資する、大学間・産学官間の連携基盤の構築等に最優先で取り組む。

2. 今後10年程度を見通した地域大学振興の取組の方向性

- 学長、知事、地域産業界代表者をはじめ地域の産学官が様々なレベルで緊密に連携し、各地域の人材需給や産業界等のニーズを共有しながら、2040年を見据え、高等教育機関間・産学官間の連携基盤強化に向けて不断に取り組む。
- 地域アクセス確保・人材育成等の在り方や取組を協議・実行する場(地域構想推進プラットフォーム)の構築や、地域アクセス確保に資する共同での教育研究・組織運営や地方創生に資する産学官連携の取組を通じ、各高等教育機関等の役割を認識・共有し、高校改革やリカレント教育等の取組との連携も含め地域の人材育成のハブとなる取組を促進。
- 魅力的な人材育成に共同で取り組みやすい環境実現や、地域内・都市地方間の多様な交流促進、各地域の取組進捗に応じたコーディネーターの配置・育成、多様な財源確保の取組促進、取組事例・ノウハウ等の共有促進を図る。

3. 令和8年度の取組

ア. 地域構想推進プラットフォームの構築

- 地域の産学官が緊密に連携し、各地域の人材需要や産業界等のニーズを共有しながら、人材育成方策を協議実行するための多様なモデル構築促進

※「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業やプラットフォームの届出制度も活用し各地域の連携基盤構築を支援

※自治体・地域産業界・関係団体との緊密な連携、高大院一体改革等の取組展開、多様な財源確保等に留意

- 各地域の人材育成・地域振興の取組のハブとしての機能を果たせるよう、高校・社会人段階の人材育成の取組との連携、地域産業振興施策や地域の社会・生活基盤を支える施策、地方創生の取組との連携促進

イ. 都市部大学と地方の大学や地方公共団体間の連携促進

- 都市部学生の地域での多様な経験機会へのアクセスや地域の高等教育の場の充実、都市・地方の人材交流等促進
※「都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進」事業を活用し、学内推進体制整備、プログラム構築、新たな自治体・大学連携等促進

ウ. 大学間連携による地域アクセス確保の取組への支援

- 持続可能な高等教育機会の確保に取り組む緊要性等を踏まえ、大学間連携による地域アクセス確保の取組促進

ア～ウのほか、大学等連携推進法人制度の普及、発展的な活用促進や、大学等を核とした地方創生事例の普及・展開(コーディネーター間のノウハウ・情報共有等)、地域大学振興関係施策との連携(関係省庁施策、各地域の高校改革や地方創生関係施策等との連携)に取り組む3

「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

令和8年度予算額（案）

7億円
（新規）



文部科学省

● 背景・課題

- 急速な少子化が進行中、学生募集停止が相次ぐなど地域の高等教育機関に困難が生じており、地元進学希望者の高等教育機会の確保や、地域の生活・産業基盤等に大きな影響が生じる恐れ。
- このため、2040年の社会を見据え、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を共通認識し、地域関係者と一体となって具体的な取組につなげることが必要。
- 地域の高等教育機関単独での取組には限界があり、**地域にとって真に必要かつ魅力ある高等教育機関へのアクセス確保**のため、**各地域の大学間・産学官金等間の連携推進方策**を講じる必要。

- 大学進学者数推計
（2024年）約63万人⇒**2040年には約3割減少**
- 大学進学時の都道府県別流入・流出者
⇒（2024年）**38道県で流出超過**
（出典）文部科学省調べ
- 若い世代が出身地域を離れた理由
⇒ 男女ともに、「**希望する進学先が少なかったから**」が**最多の理由**（出典）内閣府調べ

2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施

◆ 事業内容

- 地域の人材需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成のあり方などについて、地域内の高等教育機関の長と地方公共団体の首長をはじめとした産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行う協議体（地域構想推進プラットフォーム）を構築。
- 議論を行う協議体に配置される大学間・産学官連携の推進役となるコーディネーターを中心に、各地域の魅力ある高等教育機関づくりに関する取組を推進。
- 採択事業の参画機関（高等教育機関、地方公共団体等）と、文部科学省をはじめとする関係省庁との定期的な対話の機会を設け、モデル構築に向けた強力な伴走支援を実施。

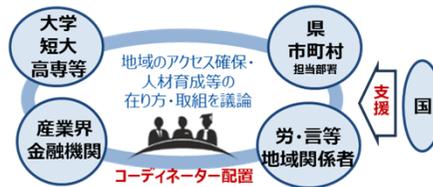
【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×7,000万円程度

※モデル構築という性質を踏まえ、採択に当たっては事例の多様性についても考慮。

地域構想推進プラットフォーム

- 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、**国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援**



アウトプット（活動目標）

- モデル事業の採択数

短期アウトカム（成果目標）

- 目標値に達したKPI数/採択事業ごとに設定した全てのKPI目標数

長期アウトカム（成果目標）

- PFでの議論を踏まえて、地域アクセス確保や、地域において必要な人材育成に向けた取組を行う大学の数

【プラットフォームでの議論を踏まえ期待される取組例】

- 地域の人材需給や産業構造のニーズ等や、高校教育改革と連動した教育組織・カリキュラムの改革



プラットフォームでの議論

- 地元企業や金融機関、大学のリソース等を結集し、地域の強みを生かした新産業の創出



- 高校段階から地域の高等教育機関への接続強化や、自治体等による就職支援等を通じた地域への人材定着の強化



探求学習への協力等



地元での就職

- 連携開設科目の設置にとどまらない、地域アクセス確保のための更なる教育研究の連携の実施

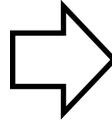


（担当：高等教育局大学振興課地域大学振興室）

「地域構想推進プラットフォーム」の構築（イメージ）

2040年を見据えた実効的なプラットフォームの構築

○大学進学者数の大幅減
 (約63万人(2024)→約46万人(2040))
 ⇒各地域の高等教育へのアクセス
や、地域産業や社会・生活の基盤
に大きな影響のおそれ



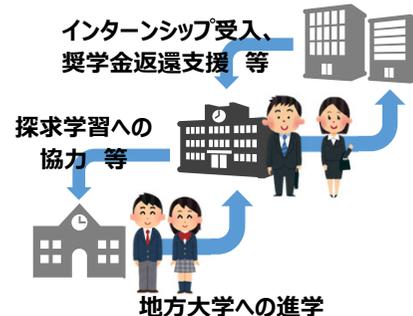
○各地域の高等教育を取り巻く課題、将来の人材需要、国公立大学等が果たす役割等について地域全体で認識共有
 ○各地域の高等教育へのアクセス確保や地方創生のため、各地域の高等教育機関を中心とした実効的な産学官金等連携による人材育成の取組促進
 ⇒**各地域の「知の総和」向上に向けた取組を強力に支援**

【地域構想推進プラットフォームと取組展開例】

○地域の人材需給や産業界のニーズ等を踏まえた、**高校改革と連動した大学改革**(教育組織・カリキュラム改革等)



○高校段階からの**地域の高等教育機関への接続強化**や、自治体等による就職支援等を通じた**地域への人材定着の強化**



○地元企業や大学のリソース等の結集による**地域の新産業創出**



○地域アクセス確保のための**大学間の教育研究連携の一層の促進**



※その他、地域大学振興の観点から、都市・地方間の大学等間連携による人材交流・循環の促進に関する取組(国内留学等)も展開

◆背景・課題

- 大学進学希望者に対する大学入学定員（大学進学者収容力）が、東京都をはじめとする大都市圏で100%を超えている一方、多くの道県で100%未満となっているに加え、地方から東京都をはじめとする大都市圏への進学者・就職者の流入傾向が続いているなど、依然として都市と地方間の様々な課題が生じている状況。
- こうした状況を踏まえ、都市と地方双方の持続的な成長・発展にむけて、地方と都市部の高等教育機関間での交流・連携等を推進し、地方への新たな人の流れを創出することが必要。

◆事業内容

地方への人の流れの創出につながる国内留学等の取組を支援し、地域の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進し、地方における関係人口の増加を図る。

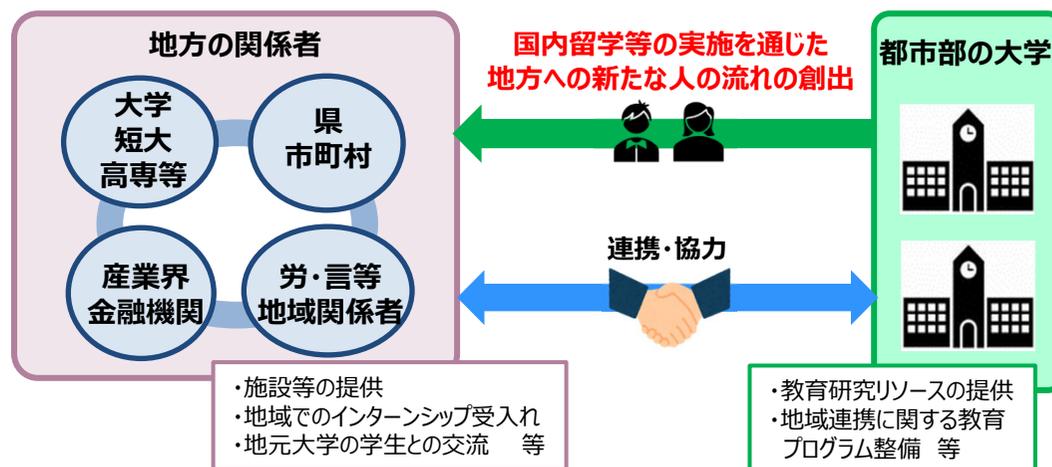
- 都市部の高等教育機関において、地方が抱える社会問題や課題に対する理解を深め、地方での実習等を通じて課題解決に取り組む教育プログラムを構築。
- 都市部の高等教育機関と地域の関係者が相互にリソースやフィールドを提供し、持続的な人材の交流・循環に向けた緊密な連携・協力体制を構築。
- 教育プログラムの実施を通じて都市から地方への新たな人の流れや結びつきを創出し、関係人口の増加を図る。

【支援対象】 国公立の大学・短期大学・高等専門学校

【事業期間】 3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】 3件×2,500万円程度

【取組イメージ】



アウトプット（活動目標）

- ・本事業の採択数

短期アウトカム（成果目標）

- ・構築された教育プログラム数

長期アウトカム（成果目標）

- ・採択機関における地方への学生派遣数
- ・学生の受入に協力する地方公共団体数

大学設置基準等の一部を改正する省令及び 地域高等教育機会確保特例認定大学等の認定等に関する規程等について

改正の内容

①大学設置基準等の改正

- ・大学が高等教育の機会の確保に資する取組を行うため特に必要があると認められる場合であって、当該大学が、他の大学等と連携して当該取組を行うことなどについて文部科学大臣の認定を受けたときは、基幹教員要件や上限単位等に係る特例対象規定の全部又は一部によらないことができること。(大学設置基準第58条第1項関係)
- ・上記認定を受けた大学は、認定を受けた事項を学則等に定め公表すること。(同条第2項関係)

②地域高等教育機会確保特例認定大学等の認定等に関する規程の整備

- ・大学設置基準等の改正規定に基づき、地域高等教育機会確保特例認定大学等の認定等に関する規程を整備すること。

③地域における高等教育の機会の確保等に関し必要な協議を行うための協議会に関する規程の整備

- ・大学設置基準等の改正規定に基づき、地域における高等教育の機会の確保等に関し必要な協議を行うための協議会に関する規程を整備すること。

④大学等連携推進法人の認定等に関する規程の改正

- ・大学等連携推進法人の大学等連携推進業務(事務の共同運営・産学官連携推進事務の追加、認定時の公示)や社員に関する規定を整理すること。(第2条、第3条、第5条関係)

施行期日

令和8年1月1日

地域アクセス確保特例に関する制度改革を通じた地域大学振興の取組の方向性

○地域アクセス確保特例に関する制度改革により、地域構想推進プラットフォームを通じた各地域の大学間・産学官間連携の取組を促進予定。

取組イメージ

地域アクセス確保特例により、大学等連携推進法人の構成員間での授業科目・教員等の連携促進



大学等連携推進法人制度の活用促進

- ・地域構想推進プラットフォーム等地域関係者の意見を勘案
- ・特例活用が特に必要である事情(例:地域関係者から財政的・人的・物的支援が実施されるなどの緊要性等)を考慮

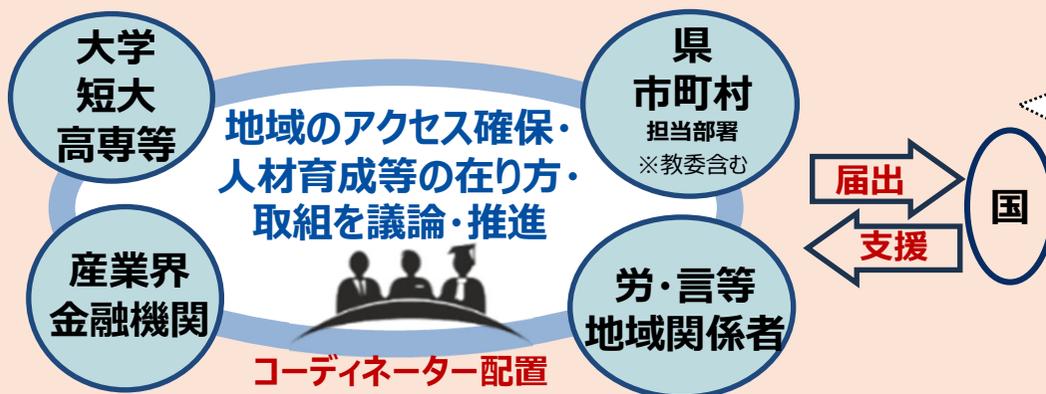
地域アクセス確保特例制度の創設

- ・他大学との連携や地域構想推進プラットフォーム等の意見の勘案を前提とし、地域アクセス確保に資する取組を行うため特に必要があると認められる場合、必要な範囲で授業科目の自ら開設要件やオンライン授業等の上限単位数の緩和、外部基幹教員要件の柔軟化等を個別に認定(大学設置基準改正)
⇒各地域の大学間教育連携の取組を支援

大学等連携推進法人制度を活用した連携深化

- ・大学等連携推進業務として、「事務の共同運営」や「産学官連携推進事務」を明確化
⇒大学等連携推進法人が地域構想推進プラットフォームでの議論を踏まえた大学間・産学官間の個別具体の取組を促進

地域構想推進プラットフォームの構築



地域構想推進プラットフォームの届出制度の創設

- ・地域アクセス確保や人材育成等の在り方・取組を議論し推進する「地域構想推進プラットフォーム」(※)の届出制度を創設し、新たに国と連携した枠組みを整備
⇒各地域の地域アクセス確保・人材育成等の取組を促進

※地域の大学等、地方公共団体、産業界等が相当数参加することや、地域関係者間の円滑な情報共有を行うプラットフォームを想定。

- ・地域アクセス確保に関する司令塔機能強化のため、令和7年4月に地域大学振興室新設
- ・地域大学振興に関する有識者会議に学生を含む産学官金労言関係者や関係省庁が参画

⇒ 関係省庁・関係機関等と連携して、各地域の地域大学振興の取組を総合的に支援

地域アクセス確保特例制度について

(大学設置基準等の一部改正及び地域高等教育機会確保特例認定大学等の認定等に関する規程の新設)

背景・趣旨

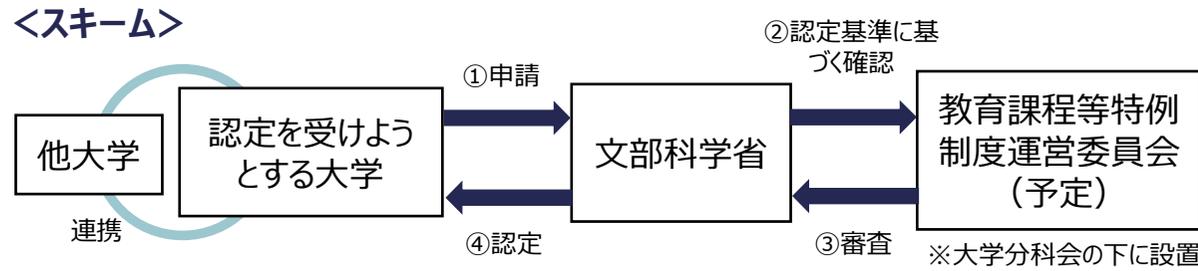
- 大学進学者数の大幅な減少が見込まれる中、高等教育機関の再編・統合や縮小、撤退を市場経済の選択に委ねるのみでは、地域から学びの機会が縮減・消滅することとなり、
 - ・地方に在住する高等教育進学希望者の高等教育へのアクセス確保に多大な支障が生じるおそれ
 - ・地域の人材需給のバランスが崩れ、地域生活や産業基盤に大きな影響を与えるおそれ
- このような状況の中、中央教育審議会答申「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」で、地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育へのアクセス確保を図る仕組みの構築や、更なる高等教育機関間の連携の取組の推進が提言

制度概要

- 地域の高等教育へのアクセス確保に資する取組を行うため特に必要があると認められる場合に、他の大学と連携して行うことなどについて文部科学大臣の認定を受けた大学※¹については、特例対象規定の全部又は一部によらない取組を行うことができるもの

<大学設置基準における主な特例対象規定>

第8条第1項、別表第一イ(1)備考第一号、第二号(基幹教員) / 第19条第1項(授業科目の自ら開設) / 第28条、第29条第2項、第30条第4項(単位互換等の60単位上限) / 第32条第5項(遠隔授業の60単位上限) 等



<認定基準>

機関としての要件

- ・自己点検評価・見直しの体制が十分整備されていること及び教育研究活動等の状況を積極的に公表していること
- ・申請日の直近の認証評価において適合認定を受けていること
- ・申請日前5年以内に、法令等に違反したことがある、財務状況が健全でない※²、教育条件・管理運営が適性を欠く、といった欠格条項に該当しないこと

取組に関する要件

- ・申請計画書において、地域アクセス確保に資する教育の実施の必要性、他の大学と連携した教育の実施内容、学生に対する適切な配慮等が明らかにされていること
- ・申請計画書の内容が、大学等連携推進法人等を組織して行われること並びに協議会(地域アクセス確保等に関し必要な協議を行う場として告示で別途規定)等と連携して実施されると見込まれること
- ・資格養成課程については、分野所管省庁等が特例適用の必要性を認めていること

※¹専門職大学、短期大学、専門職短期大学の設置基準についても同様の改正を実施
 ※²特別な事情がある場合は個別に考慮予定

施行期日

○令和8年1月1日

地域構想推進プラットフォームの構築について

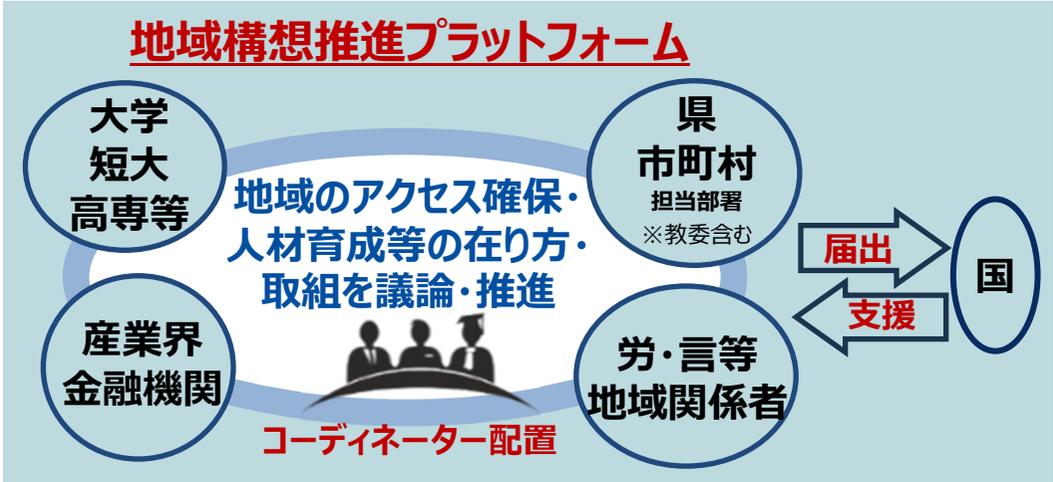
(地域における高等教育の機会の確保等に関し必要な協議を行うための協議会に関する規程の新設)

背景・趣旨

- 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」答申以降、各地域において「地域連携プラットフォーム」の構築が進み、複数の大学等が地域関係者と恒常的に対話し連携を図る取組が進みつつある
- 今後は、各高等教育機関が持つ強みや特色を活かしつつ、地域におけるアクセス確保を図り、地域に必要な人材を育成する観点から、地域連携プラットフォームの仕組みを発展させ、強い当事者意識のもと、高等教育機関、地方公共団体や産業界等が一体となって具体的な取組に向かうことができる場の構築が必要
- このため、「知の総和」答申において、各地域の高等教育を取り巻く状況・課題、将来の人材需要等を踏まえ、地域における高等教育へのアクセス確保策や地域の人材育成の在り方など、大学等における教育・研究の構想やその推進について、大学等、地方公共団体、産業界等の地域の関係者が継続的に議論し、実効性のある取組につなげていくための協議体（地域構想推進プラットフォーム）の構築が提言

制度概要

- 大学等、地方公共団体、産業界等の地域の関係者は、共同して、地域における高等教育へのアクセス確保に関する構想や、大学等間の連携、地域関係者と連携した教育活動（人材育成等）に関し必要な協議を行うための協議会（地域構想推進プラットフォーム）を組織することができる（※協議会の構成員は協議結果を尊重）
- 以下の措置を講じている協議会は、文部科学大臣に届け出ることができる
 - ・大学等、地方公共団体、産業界等の地域の関係者が相当数参加するための措置
 - ・地域の関係者間の円滑な情報共有を図るための措置
- 届出を行った協議会は、国に必要な情報提供等協力を求めることができる



施行期日

- 令和8年1月1日

国立大学法人等改革基本方針（令和7年11月4日 文部科学省）【概要】



- 法人化から20年を契機に「**国立大学法人等の機能強化に向けた検討会**」を設置。今後の機能強化の方向性について、**令和7年8月に「改革の方針」**をとりまとめ
- 「改革の方針」を踏まえ、**文部科学省において「国立大学法人等改革基本方針」**を策定。**第5期中期目標期間（R10～15年度）**に向けた**組織業務や運営費交付金等の見直しの具体化**をはじめ、国立大学法人等の改革を推進

1. 機能強化の方向性の明確化

- 第5期中期目標・中期計画の策定に当たり、各法人は、下記の国立大学法人等の**全体としてのミッションと自らを取り巻く環境を踏まえつつ、どのようなミッションに重きを置くのか、何をすべきか**という点まで掘り下げ、**ミッションの実現に向けて取るべきアクションを具体化**

【国立大学法人等の全体としてのミッション】

- ① 不確実な社会を切り開く**世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引**
- ② 変化する社会ニーズに応じた**高度専門人材の育成**
- ③ **地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興**

【機能強化を進めるに当たっての留意点】

- ステークホルダーとの対話等を通じた**自らの役割・ミッションの客観的な検証**
- 機能強化の方向性に沿った取組の検証が可能な**適切な指標（KPI）の設定**
- **他の国公私立大学等との連携等**を通じてミッションの実現を目指す視点からの検討

2. 経営戦略・マネジメント体制の抜本的強化

- **自らの有する経営資源の棚卸し**を行った上で、機能強化の方向性に沿って、資源の活用、経営資源の充実に向けた**経営戦略（財務戦略・人事戦略）**とそれを支える**マネジメント体制を構築**

4. 教育の質の向上

- 教育のグローバル化、**博士等の高度人材育成**、リカレント教育、地域の人材育成インフラのハブとしての**大学等間の連携**、教育コストや学生の便益の可視化と学内外への発信

3. 組織の見直し

- 18歳人口が減少する中、日本人学部学生の規模縮小は不可避。**学部から大学院へのシフト、附属病院・附属学校等の規模の見直し**、法人や大学として**一定の規模の確保等の観点からの統合・連携**

5. 研究力の強化

- 研究の多様性確保、**若手研究者や研究開発マネジメント人材等の育成・確保、研究ネットワークの強化**、研究インテグリティ・セキュリティの確保、研究コストや共同研究等の便益の可視化と社会・ステークホルダーへの発信

6. 文部科学省における取組

（1）機能強化の促進に向けた取組等

- 第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けた**組織業務見直しの議論のスキームにおける各法人のミッション・機能強化の方向性の明確化**、再編統合・連携に関する**コーディネートを実施**

（2）財政的支援方策等の検討

- **近年の物価・人件費の上昇等も踏まえた運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費の着実な確保**の推進
- **附属病院**について、大学病院が担う**教育・研究等の観点からの支援**の推進
- **地域構想推進プラットフォーム**において**中心的な役割を果たすために必要な支援**の推進

- 「**国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン**」の見直し
- **制度的あい路の点検**と規制緩和も含む適切な見直し
- 各府省の政策課題に国立大学・大学共同利用機関の力を活かしていくため、**関係府省との対話を含む有用な情報共有の在り方の検討**

- **第5期中期目標期間（R10～15年度）**に向けて運営費交付金の在り方について、「改革の方針」において例示された以下の**基本的な視点も踏まえ検討**

- 基盤的経費の配分額について**中期目標期間中の見通しを立てやすい明快な配分ルール**とすること
- **指標等を基に何らかのインセンティブを持たせる仕組み**とするとともに、その成果を測るに当たっては、**大きな改革を進める観点と、シンプルな評価の仕組みとする観点**を持つこと
- 最低限必要と考えられる**教育研究をベースとした経費**については、**社会経済状況の変化に左右されず活動できるよう、物価等の変動に対応**させる観点も含め、**安定性をより向上させた仕組み**とすること

私立大学等に対する助成について

2040を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議 審議まとめ（案）

私立大学の果たす役割

- 大学生の約7割が私立大学に在籍しており、**教師、保育士、看護師等地域のエッセンシャルワーカー**や地域経済の担い手となる**産業人材等の多くを私立大学が育成**。
[私学出身の割合 小学校教員:約6割、看護師:約7割、社会福祉士:約9割等]
[県内進学率・就職率の例 富山国際大学（私立）県内進学87.2%、県内就職84.4%]
- 研究面においても、**新興領域をはじめとした特色ある研究に取り組み、イノベーションの源泉となる研究成果を創出**。
[世界大学ランキング上位6.1%に私大が50校（国立58校）ランクイン]

現状と課題

- ① デジタル化の加速度的な進展と脱炭素の世界的な潮流等により産業構造が変革する中で、理工農系の人材が不足。2040年にはこうした人材不足がより深刻化する恐れ。
- ② 人口減少が加速化する中で、地方の小規模私立大学から消滅し地域に必要な人材が輩出できなくなる可能性。
- ③ 科研費獲得額や大学発ベンチャー創出数において国立大学に肩を並べるなど、世界に伍する研究を展開するポテンシャルを有する私立大学も存在。

目指すべき姿

- ① 主として学部卒で就職する学生を輩出する大学等において文理のバランスある構造転換を図り、産業ニーズや就業構造の変化に適切に対応した教育を実施、経済成長に貢献。
- ② 地域に必要な人材輩出の継続性確保に向け、私立大学が地方公共団体や産業界等と協力し、人材を輩出する体制を構築。
- ③ 国立・私立の設置者別ではなく、研究力や専門人材の養成を期待される大学が切磋琢磨し、世界をけん引するイノベーションを創出。

➡上記を踏まえ、私立大学経常費補助について、従来の一律の配分から、以下のような**観点に応じたメリハリ・重点化への転換**を図る。



日本の産業を支える

理工農系人材の育成を行う大学への重点支援

（教育研究経常費に係る単価の改善）



地域経済の担い手やエッセンシャルワーカーの育成等を行う

地方中小規模大学への重点支援

（教育研究経常費に係る単価の改善）

科学技術・イノベーション人材の育成強化に向けた

研究力の高い私立大学への重点的な支援

（※施設設備整備費と経常費等の一体的な支援。）



物価上昇等を踏まえた

教育研究経常費に係る単価の改善



教育研究の質の向上に向けた

メリハリある配分の強化

（専任教員一人当たりの学生数（ST比）に係るメリハリの強化等）

高等学校教育改革促進基金の創設 ～N-E.X.T. (ネクスト) ハイスクール※構想～

令和7年度補正予算額

2,955億円



文部科学省

※N-E.X.T. (ネクスト) ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools の略である。

「強い経済」を実現する総合経済対策 (令和7年11月21日 閣議決定) 抜粋

第2章 「強い日本経済実現」に向けた具体的施策 第1節 生活の安全保障・物価高への対応 (6) 公教育の再生・教育無償化への対応 (教育無償化への対応)

いわゆる高校無償化と併せて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、政党間の合意に基づき、安定財源を確保した上で、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築することを前提に、国から2025年度中に提示される「高校教育改革に関するグランドデザイン2040(仮称)」に沿った**緊要性のある取組等について、都道府県に造成する基金等により先行的に支援する。**

課題

- 2040年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、**地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念**されるところであり、**産業イノベーション人材の育成が重要。**
- 少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化(2040年には高校1年生が約36%減少)。現状でも約64%の市区町村において公立高校の立地が0又は1であることなどを踏まえ、**地理的アクセスを踏まえた多様な学びの確保が重要。**

① 産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業 令和7年度補正予算額 2,950億円 支援期間：3年程度

各都道府県に基金を設置し、類型に応じた
高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を域内の高校に普及する。

事業内容

改革先導校の類型

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- 技術革新のスピードが加速する時代に適した**課題解決能力の獲得**に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。

理数系人材育成支援

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- 先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、**理数的素養を身に付けつつ**、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた**文理融合の学び**を実現する。

多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、**一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。**
- 人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、**地域の教育資源を活かした学び**や**遠隔授業を活用した学び**の提供を実現する。

内容取組

学ぶ意欲のある高校生が、家庭の経済状況に左右されることなく、学習習慣の定着、学習時間の増加、学びへ向かう姿勢の確立ができるよう、放課後等を活用し、**学校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組**、探究活動の深化による**多様な進路に向けた支援**を行う。

- ・ 学科・コースの再編、学校設定科目の新設
- ・ 域内の教育環境向上に貢献する取組(遠隔授業、教員研修拠点等)
- ・ 高等教育機関・地域・産業界と連携、外部人材の登用
- ・ グローバル人材育成に向けた留学の派遣・受入に係る環境構築

② 高等学校教育改革加速に係る伴走支援事業 令和7年度補正予算額 5億円

改革先導拠点の着実な実施にあたり、都道府県の進捗の確認・評価を行うとともに、類型ごとに、ノウハウの共有・専門家による支援を行う。

対象

- ① 都道府県
- ② 民間

補助率等

- ① 10分の10

補助対象経費

- ① 改革先導拠点の創出に係る経費(人件費、旅費、謝金、設備・施設整備費等)
- ② 高校教育改革加速に係る伴走経費(人件費、旅費、謝金、備品・消耗品費等)

事業スキーム

文部科学省

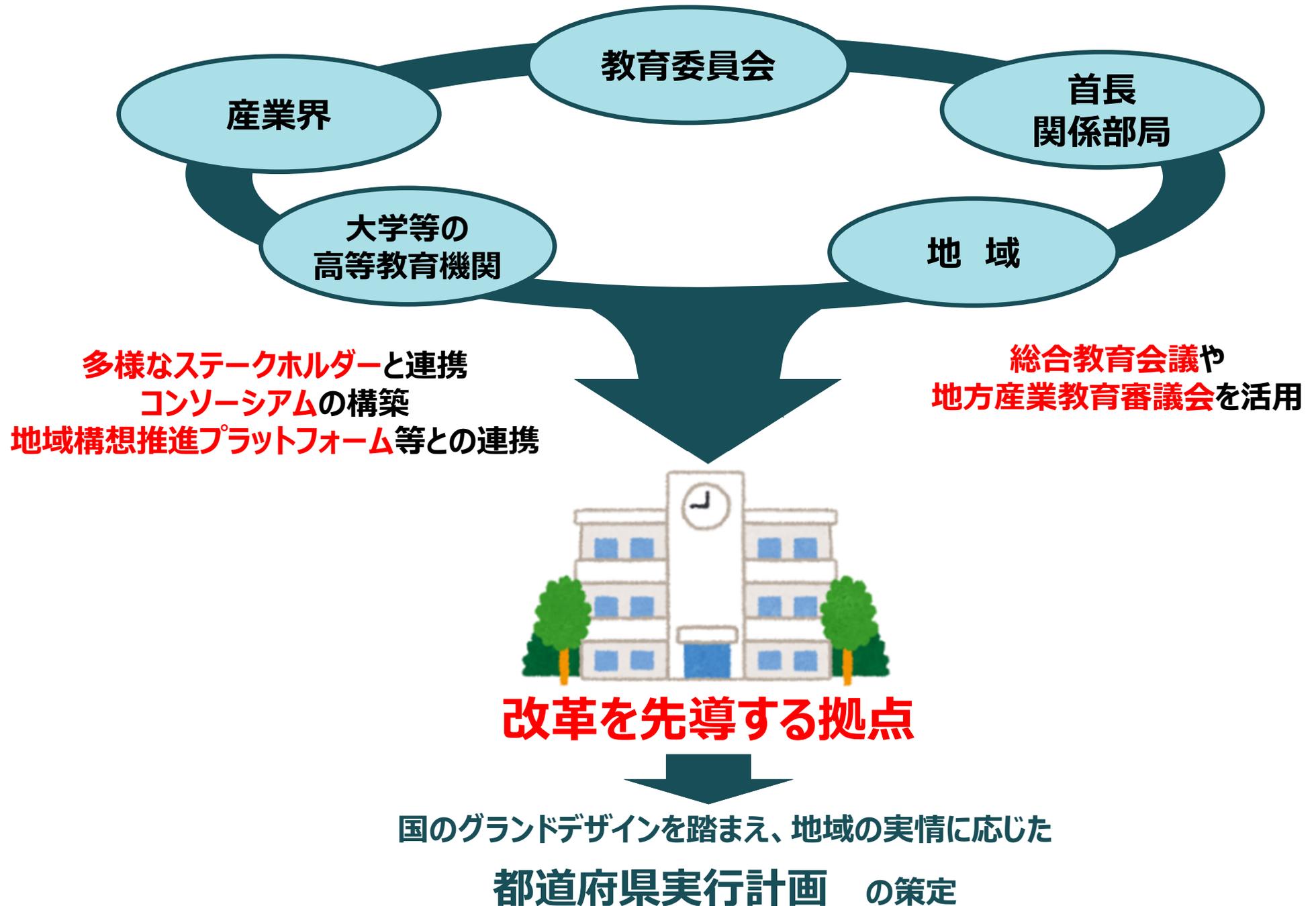
基金造成経費を交付

都道府県

※都道府県事務費も措置

(担当：初等中等教育局参事官(高等学校担当))

都道府県における連携体制の構築



国公立大学間の連携事例（山口大学、山口県立大学、山口学芸大学）

ひとや地域(まち・文化・教育)のwell-beingに貢献する
文系DX人材の育成

[well-being : 一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ]



Society5.0に向けて

人間中心の視点から
地域活性化への大学協働



- ◆地域課題を適切に捉えてDX実践できる人材を育成
- ◆山口県産業の装置型から知識集約型への転換に貢献

地域連携プラットフォーム

■大学リーグやまぐち

<平成28年度設置、山口県が運営>

【地域が求める人材育成WG ※令和4年8月に設置】

- ・経済団体 ・金融機関
- ・行政機関 ・大学

○デジタル化を推進するため、山口県は「やまぐちデジタル改革基本方針」、山口市は「山口市スマートシティ推進ビジョン」を策定し、最重要施策として取り組んでいる。

○山口大学は地域のDX人材育成に取り組むにあたり、方針を明確にするため、山口県と山口市にヒアリングを実施。両自治体とも『デジタル技術適用の前に地域課題を把握し解決に導くことのできる人材』の必要性を認識し、大学等の高等教育機関への大きな期待を持っている。

【教育プログラムへの参画】

[行政機関]地域課題PBL、インターンシップへの支援と参画、3大学と企業等の連携推進

[企業]リカレント教育への職員の受講促進の協力、講師の派遣

[金融機関]アントレプレナー教育において、起業に関する情報や支援

【教育プログラムの検証、改善】

本事業の外部評価を行う組織として、「外部評価委員会」を設置。

経済団体、金融機関、国公立大学理事長・学長経験の有識者等で構成。

外部評価結果を翌年度の事業に反映する。



全国初の国公立大学による
大学等連携推進法人の設置

■大学等連携推進法人

令和5年10月に設置

文化 まち

山口県立大学

グロバル
事業A評価

まち ひと

山口大学

COC+
S評価

教育 文化

山口学芸大学

中高を運営
高大連携を実現

文化情報学部へ再編
令和7年4月設置

《養成する人材》
地域社会の未来をリデザインし、
人々の暮らしのDX推進に貢献
できる人材

人間科学共創学環
(学部等連係課程)の新設
令和8年4月設置

《養成する人材》
人間の心理・行動の理解と地域
社会に対する分析力を基礎とし
て地域課題の発見と解決が
できる文系DX人材

小・中STEAM人材
育成コースの新設
令和8年4月開始

《養成する人材》
将来のDX推進に貢献できる
STEAM人材を育てる教員

地域が求める
人材像を提示

連携開設
SPARC教育
DX人材育成
プログラム
STEAM教育

文理横断・地域課題PBL(アントレプレナー教育含む)
<3大学共同開設>

課題解決のためのDX教育 DX人材育成推進室
<山口大学提供>

地域学教育 ※PBL手法を含む
<山口県立大学提供>

やまぐち学教育

データサイエンス教育
<山口大学提供>

数理・DS・AI教育プログラム認定制度
リテラシーレベル認定

知的財産教育
<山口大学提供>

知的財産教育
全国拠点

・分野横断的専門
・分野横断的教養

・分野横断的専門
・分野横断的教養

・分野横断的専門
・分野横断的教養

共通学習管理システム(LMS)の導入による教学運用の円滑化

アラカルト方式によるリカレント教育プログラム / 高大接続教育プログラム

人材養成の目的の達成度を客観的に測定し、可視化するアセスメント・モデルを構築

やまぐちSPARCプログラム委員会による自己点検評価【内部質保証】

【教育プログラム】開発・実施
検証

外部評価

内部評価

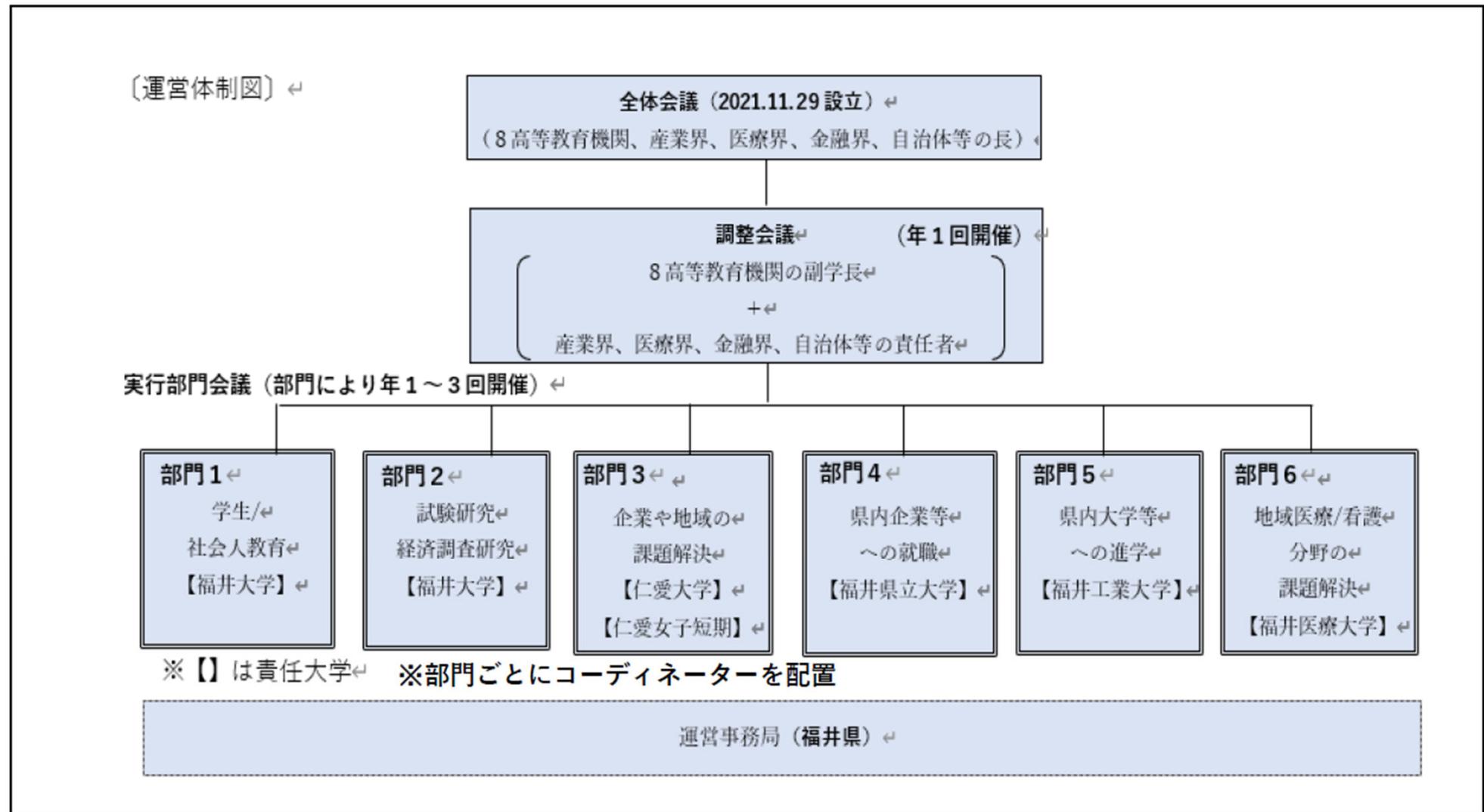
連携開設科目を活用した大学間の連携（岐阜市立女子短期大学の事例）

- 令和6年度から岐阜大学の「数理・DS教育科目」を連携開設科目として開講
⇒令和7年度に「**MDASH（数理・データサイエンス・AI教育プログラム） 応用基礎レベル**」に認定
※4年制大学が併設されていない短期大学としては全国初の認定



未来協働プラットフォームふくい概要

- 階層別に3つの会議を設置（全体会議、調整会議（年1回）、6つの実行部門会議）
- プラットフォームの運営事務局は、福井県総務部大学私学課において担当
- 実行部門会議ごとに責任大学とコーディネーターを配置



大学連携センター（Fスクエア）について

福井県内のすべての大学、短期大学、高等専門学校が集い、学べる拠点として、福井駅東口のアオッサに整備したサテライトキャンパス（平成28年4月オープン）

【Fスクエアで行われる主な活動】

① 教養科目の共同開講（単位互換）

- ・ 県内の大学・短期大学の学生を対象として、福井の豊かな自然、恐竜に代表される福井ブランド、県内企業の経営者や社員による講義等、ふるさと福井の魅力を学ぶ教養科目を開講

② 県内企業への就職支援

- ・ 学生の県内就職を総合的に応援するキャリア・ナビセンターを併設（専門の職員が常駐）
- ・ 希望者に就職活動のアドバイスや、集団面接等の実践講座、学生と企業経営者等との交流会を実施

③ 県内高校から県内大学への進学促進

- ・ 高校生への開放（自習スペースとして）
- ・ 県内大学紹介コーナーを設置

④ 社会人向けリカレント、リスキリング講座の開催

- ・ 企業及び自治体向けリスキリング講座を開催

⑤ Fスクアールの活動拠点

- ・ 福井県出身の大学生が、高校生の進路相談に応じるなど県内進学促進をサポート



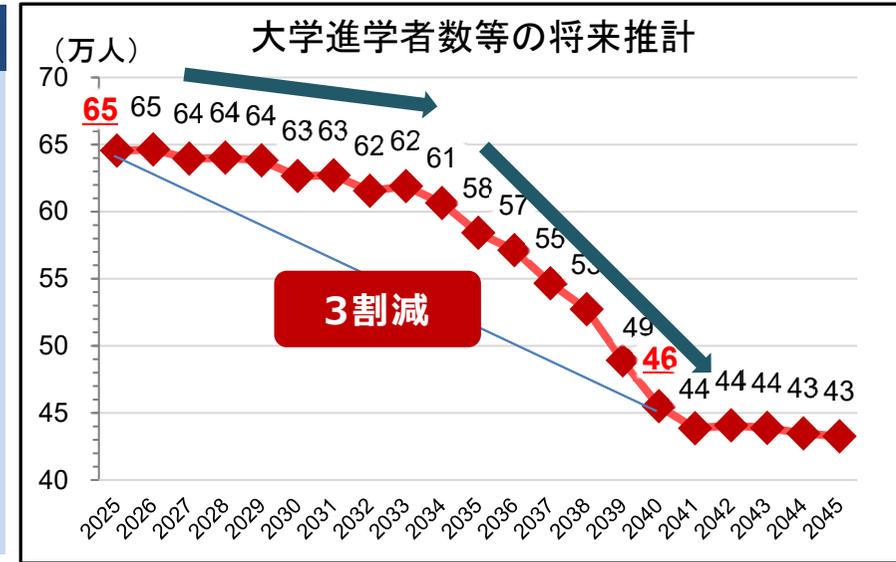
その他の大学への支援や連携等について

- 1 各大学の魅力や特色を高める取組みやPBL・共同研究への支援
- 2 工学部系大学に対する県内就職増につなげるための人件費や広報費などを支援
- 3 県寄附講座を実施し、感染症医療や公衆衛生に携わる医師の育成などを支援
- 4 県内観光業界で活躍する人材育成のため、私立大学の観光学特設コース設置支援
- 5 県内大学等への進学者に対する 2人扶養世帯の授業料の減免（所得制限あり）
- 6 県内高校から 県内大学等への進学者に対する 家賃支援または交通定期支援
- 7 指定保育士養成施設への進学者に対する 授業料減免や家賃支援または交通定期支援
- 8 県内大学生に対する 海外への長期留学のための奨学金支援

今後の人材育成システム改革に向けて目指すべき方向性

目指す社会と高等教育の果たす役割

- 人口減少の中でも、高等教育システムの機能強化によって一人一人の多様な幸せと、社会全体の豊かさを実現。
- 大学等によるイノベーション創出等と併せて、
 - ・世界最先端の分野やグローバルな競争環境で活躍する人材
 - ・社会・生活基盤を支え、地域の成長・発展をけん引する人材など、多様な人材を育成する高等教育の役割を果たす。



産業構造変化に対応した人材育成機能・システムの転換

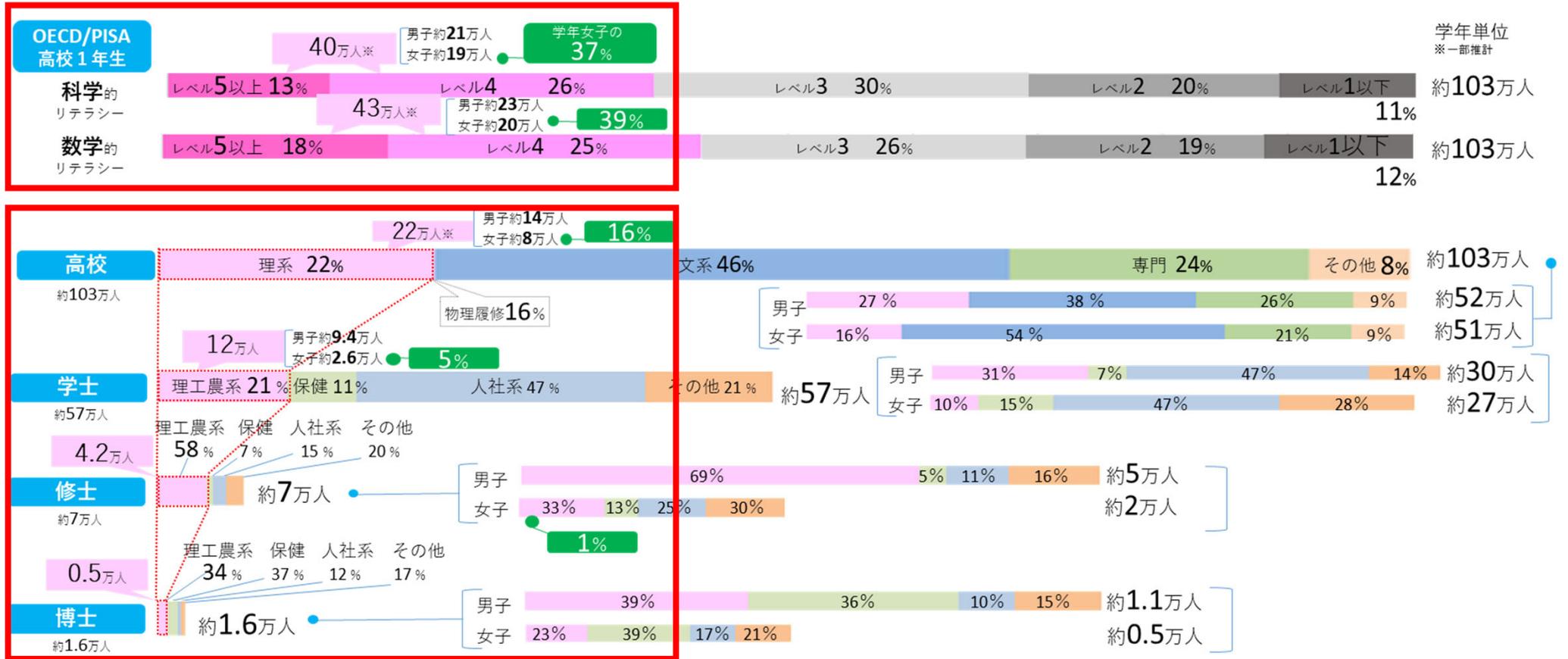
- 産業構造の大きな変化に高等教育システムが柔軟に対応し、
 - ・サイエンスを中心とした未来成長分野に挑戦し、世界をリードする理工農・デジタル系人材の育成、
 - ・AIやデジタル技術等を駆使して地域産業や社会・生活基盤を支える人材を各地域で育成するための仕組みの構築を強力に進めていく必要。
- 我が国の大学の学修の質・量については、理系学部やメディカル等の国家資格関係の分野においては、学修時間が比較的長い一方で、社会科学系学部は、教員1人当たりの学生数も多く、学修の量や密度に課題(※)。
(※)令和6年度「全国学生調査(第4回試行実施)」

- このため、我が国の教育の構造的課題である早期の文理分断からの脱却と、地域における質の高い高等教育へのアクセスの確保に取り組み、高校教育改革と連動して、高等教育改革を推進することが必要。 20

現在も子供・若者のデマンドと高校・大学の教育システムのミスマッチ

理系学部定員の少なさとジェンダーギャップ

- 義務教育終了段階では、比較的高い理数リテラシーを持つ子供は約4割いるにもかかわらず、**高校段階では普通科理系が2割、大学入学時には理工農系学部の学生は約1割に半減し、修士・博士と先細っている状況。**
- 特に**女子の理系離れは深刻**であり、**学士の理工農系進学は女子全体のうち5%にすぎず、大きなアンバランスが生じている。**



※ 出典：総合科学技術・イノベーション会議「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」

少子化に対応するための高校・大学における文理分断の改善イメージ (仮に、現在の高校普通科理系・専門高校、学士理工農系+保健のシェアを増大とした場合)

高校

2024年



2040年

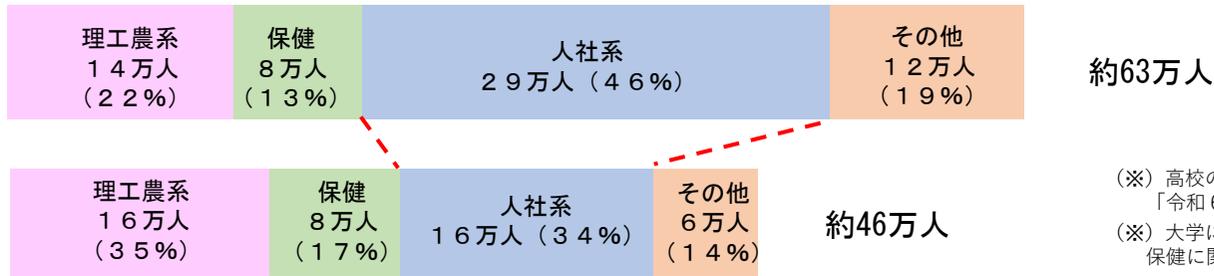


学士

2024年



2040年



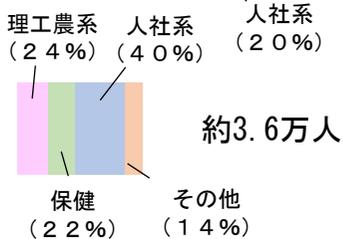
(※) 高校の文理の内訳については、公益財団法人日本理科教育振興協会「令和6年度 高等学校 理系文系進路選択に関する調査結果」を使用
(※) 大学における理工農系、保健の数には、その他区分のうち理工農系・保健に関連する者の推計を含む。

設置者別の分野別大学入学者実数

国立



公立



私立

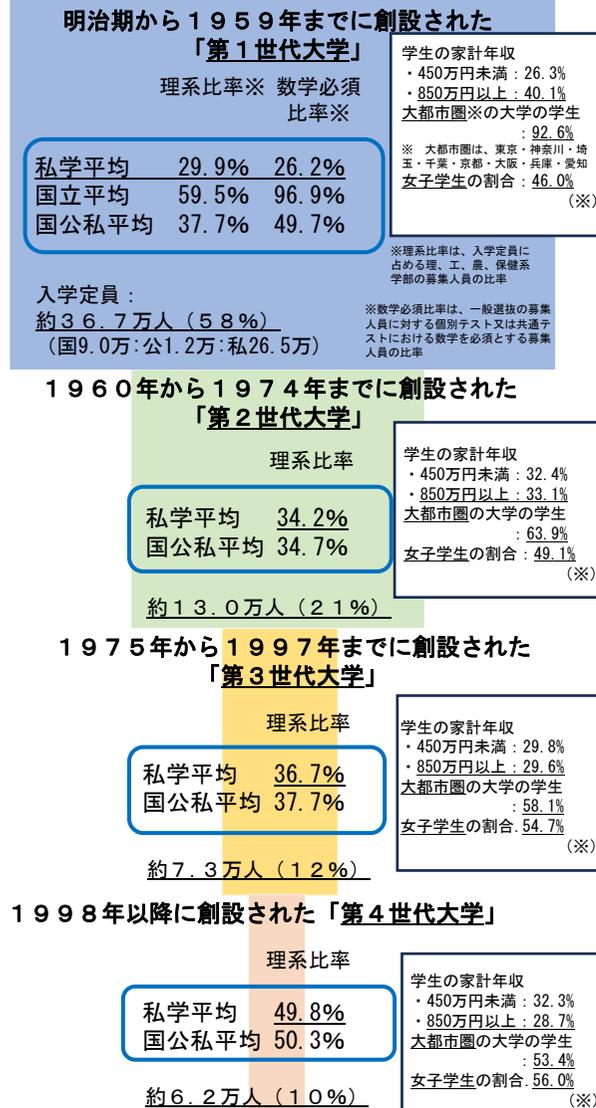


	理工農系	保健	人社系	その他
国立	4.5万人	1.2万人	2.0万人	2.2万人
公立	0.9万人	0.8万人	1.4万人	0.5万人
私立	8.8万人	6.1万人	25.3万人	9.1万人

日本の高等教育の構造

急速な人口減少が進む中で、知の総和に向けて目指すべき方向性の実現に向けた取組を進めるためには、日本の高等教育の構造に着目する必要。

急速な人口減少に伴い、現在、**約63万人**いる大学進学者数は、**2040年に約46万人**まで減少すると推計。



- 伝統的な大学（第1世代大学）の主な特徴
 - ・主に大都市圏に位置
 - ・大規模校が多い（全国の学生定員の6割弱を占める。）
 - ・理系比率が比較的低い
 - ・高所得層出身の学生が比較的多い
- 比較的新しい時期に創設された大学（第3・4世代大学）の主な特徴
 - ・大都市圏以外にも立地
 - ・規模が比較的小さい
 - ・理系比率が比較的高く、保健等の地域を支える人材に関する資格関係分野で人材を育成
 - ・女子学生が比較的多い



この構造を放置したまま少子化が進行すると、社会の人材需要とのギャップがますます拡大。

※大学の分類は讀中義隆（国立教育政策研究所 高等教育研究部）「学生調査から見た私立大学の学生・教育」（私立大学等の振興に関する検討会議（2016年4月13日））以下「讀中資料」による。
※学生の家計年収の割合のデータは、（独）日本学生支援機構「令和4年度学生生活調査」のデータ（私立大学対象）を使用している。
※女子学生の割合のデータは、讀中資料における2014年のデータ（私立大学対象）を使用（第1世代大学については、10校のデータ）。

高等教育の質の向上について①

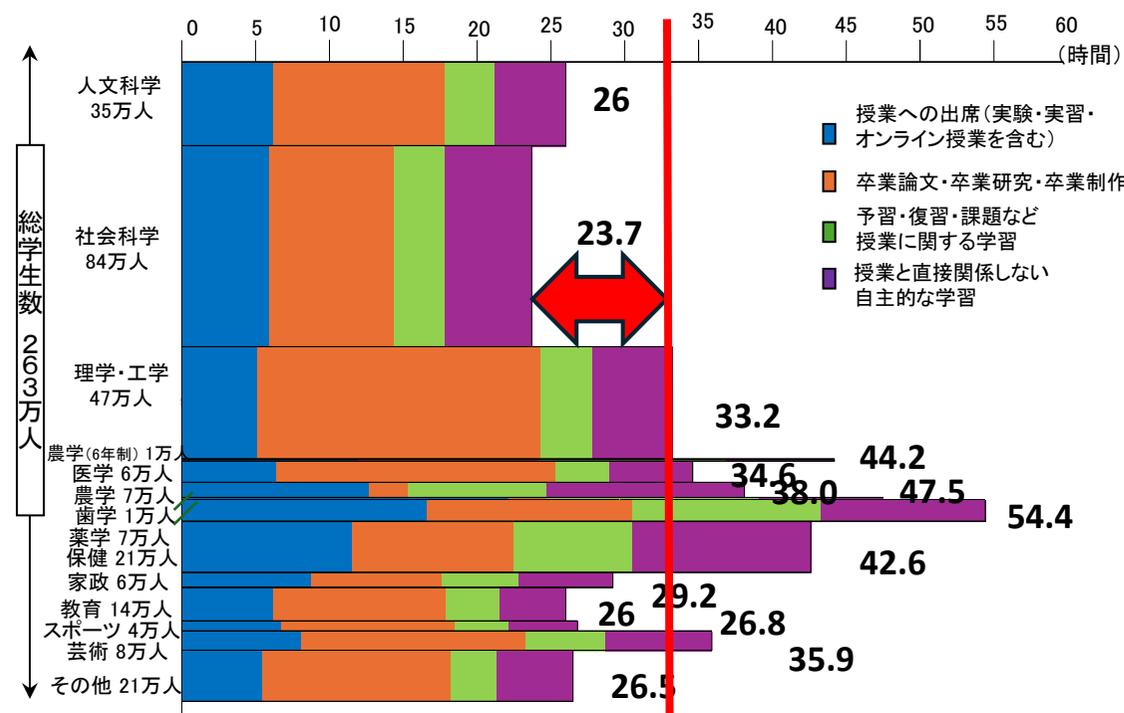
○我が国の大学の学修の質・量については、理系学部やメディカル等の国家資格関係の分野においては、学修時間が比較的長い一方で、**社会科学系学部は、教員1人当たりの学生数も多く(※)、学修の量や密度に課題。**

(※) 本務教員1人当たり学生数(R4) : 36.9人(社会科学) ⇔ 6.4人(理学)

○高等教育の構造改革を進め、産業構造の変化に対応する理工・デジタル系人材や地域を支えるエッセンシャルワーカーの育成を強化するとともに、**人文・社会科学系学部**についても、**定員規模の縮小による教育環境の改善**(学生教員数比率の改善)や**理数分野併修等を通じた、教育の質の向上**をしていくことが急務。

理・工、農学、医、薬、保健の学生の学習時間は比較的長い一方で、**人文、社会科学**などの学生の学習時間は短い傾向。

1週間の学習時間推計(授業、予習・復習、自主学习、卒業論文)【最終学年・分野別】



(注) 分野別の学部学生数 (R6学校基本調査ベース) を近似値として参考掲記。また、その学生数に応じて棒グラフ幅を表示。

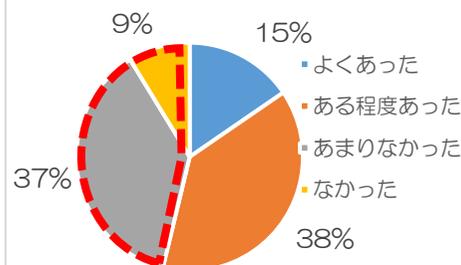
【推計方法】

・調査における各学生の授業、予習・復習、自主学习、卒業論文に使った時間の回答(「0時間」、「1-5時間」、「6-10時間」、「11-15時間」、「16-20時間」、「21-30時間」、「31時間以上」の7つのカテゴリーのいずれかを選択)に中央値(ただし、「0時間」には0、「31時間以上」には33)を割り当て、各学習時間の平均値を分野別に算出した。

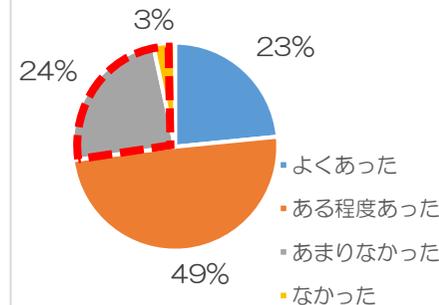
(出典) 令和6年度「全国学生調査(第4回試行実施)」

学部教育の質向上のために、**教育指導の充実が課題。**

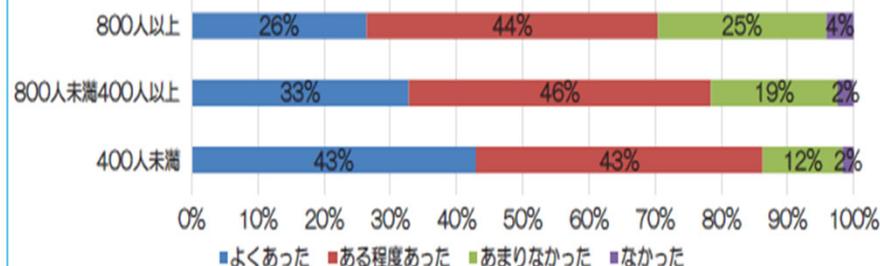
課題等の提出物に適切なコメントが付されて返却される。



質疑応答など、教員等と意見交換の機会がある。



(学部規模) グループワークやディスカッションの機会がある。



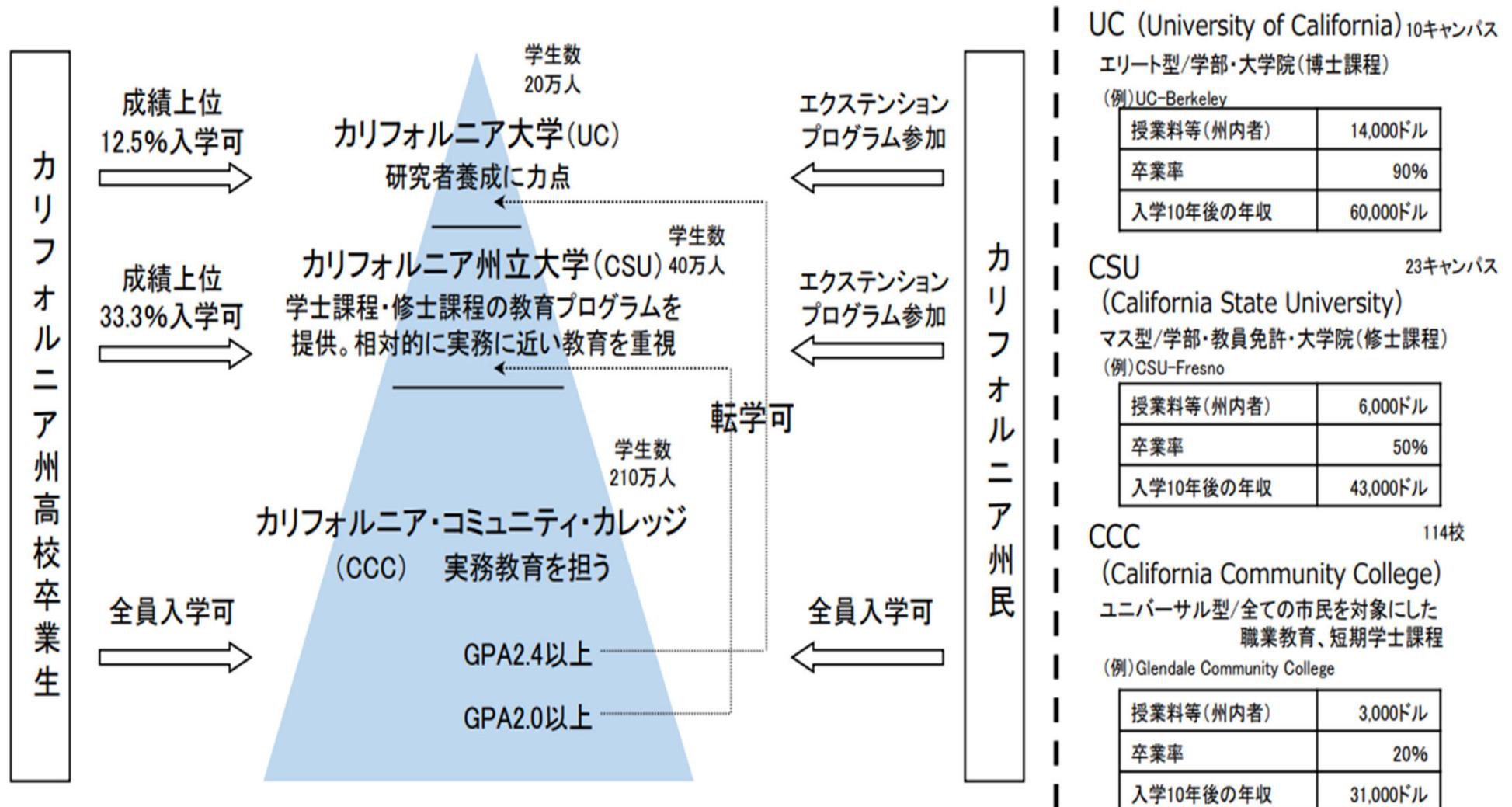
(注) 人数区分については、学部での調査対象者数(2年生、最終学年)の合計。

(出典) 令和6年度「全国学生調査(第4回試行実施)」

高等教育の質の向上について②

大学入試方法の多様化や、急激な少子化の中で、大学入試の選抜性が下がっているのではないかと懸念する声もあるが、大学教育にとって重要なことは、それぞれの大学に入学した後に、学生が質の高い学修を行い、必要な能力を身に付けることができることであり、学部4年間の教育の付加価値を高めていくこと。そのことを前提に、各大学が担う役割や機能に応じて、入試の在り方は区々である。（米国のコミュニティ・カレッジでは、ユニバーサル・アクセス（全員入学可）となっている。）

米国の高等教育の役割分担



これまでの取組

- 成長分野への大学等の学部再編等のための基金において、合計261件を選定。合計約2.2万人（※）の理系分野の入学定員増。
（※）既存の理系分野から成長分野への転換も含む
- ➡ 地方大学を中心に全国的な成長分野に係る定員の増加に寄与。
- ➡ 一方で、定員の**ボリュームゾーンである大都市圏の大規模大学等における理系転換が一層求められる**状況。

今後の対応方針

将来の社会・産業構造変化を見据え、大規模大学を含め、サイエンス系分野への学部等転換を一層強力に推進

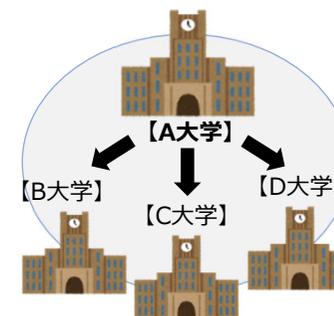
1 大規模な理系転換の強力な後押し

大規模大学も含めた文理横断の学部再編等を対象にした支援を通じ、成長分野への組織転換を図ることで、社会経済構造の変化に対応できる人材を育成・輩出。高専の新設等への支援を継続することで、成長分野の即戦力となる人材育成を促進。

- ➡ 大規模大学を含め、**文理横断の学部再編等を対象にした支援枠を新設**し、必要な経費を**40億円程度**まで支援。**高専の新設・転換**への支援上限額を**20億円**に引き上げ。

成長分野転換基金に**200億円追加**
(既存分と合わせて**約1,000億円**で推進)

＜文系学部を含めた数理・データサイエンス・AI教育モデルの展開イメージ＞



【A大学におけるプログラム構成科目】

基礎科目	データ・AIリテラシー	(2単位)
	数学・統計学基礎	(2単位)
発展科目	生成AI活用	(2単位)
	サイバーセキュリティ入門	(2単位)
	データサイエンス演習	(1単位)
	ビックデータ分析	(1単位)
	統計学演習	(1単位)

2 文系学部を含めた理数的素養を身につける教育の質的転換の推進

大学における数理・データサイエンス・AI（MDA）教育の高度化を通じ、文系学生も含めて実践的な能力を有した人材の育成を推進する。

1. 現状は

- ✓ 高校生の7割が普通科でその7割が文系(全高校生の半数が普通科文系)。工業、農業等の専門学科はわずか2割。
- ✓ 大学生は半分が人文・社会科学系。

⇒ 背景には、保護者や社会の間に「高校はとにかく普通科」「女子だから文系」「理数科目は早めに捨てて偏差値を上げて大都市の有名大学に行けば生涯安泰」といった意識が横溢。

2. 今後の社会は

(※)経済産業省「2040年の産業構造・就業構造推計」、富山和彦「ホワイトカラー消滅」(NHK出版新書、2024)

- ✓ デジタル化、生成AIの飛躍的進化のなかで、文理分断型の教育を受けたホワイトカラーは2040年に320万人余剰となる一方で、**数理・デジタル分野の専門人材(同330万人不足)**、地域の社会や経済を支える**エッセンシャルワーカー等(同450万人不足)**は**圧倒的に不足**すると指摘されている(※)。

3. 大学教育の構造は

- ✓ 設立時期による分類(第1世代(明治期~1959年)・第2世代(1960年~1974年)・第3世代(1975年~1997年)・第4世代(1998年以降))
 - ・第1世代大学(学生の58%が所属)の特徴:大都市に位置し、**理工農・保健系や女性の比率**が比較的**低く**、**高所得世帯の学生**が比較的**多い**。
 - ・第3世代、第4世代大学の特徴:**地方の立地**も多く、小規模。**理工農・保健系や女性の比率**が比較的**高い**。
- ✓ このため、①現状でも普通科理系の高校生数に比べ**理工農・保健系の入学定員が不足**、②高校文系生徒の多くが**早々に理数科目から離れてしまう文理分断**、③ホワイトカラーの余剰と理工農・デジタル分野の人材やエッセンシャルワーカーの不足という**人材需給のミスマッチ**という課題。

4. 2040年の教育は

- ✓ **高校3年生は65万人**(2024年:95万人)、**大学入学者は46万人**(2024年:63万人)
- ✓ 3で示す構造が変わらない限り、大学入学者数の減少は、理工農・保健系や女性の比率が比較的低い都市部の**第1世代大学**に比べて、地方の立地も多く、理工農・保健系や女性の比率が比較的高い**第3・第4世代大学**への影響が大きく、**2で示したギャップがますます拡大**。

5. 高校・大学を通じて大転換するには

①徹底した高校教育改革

- (i) デジタル化による理数の学びへの潜在的な関心を活かし、**理数を中心に学ぶ生徒を確保**。
(例:コンピュータグラフィクスには行列やベクトルの理解が不可欠で生徒の潜在的関心は高い)
- (ii) 地域の社会や経済を担うアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成のため、**工業、農業等の専門高校の機能強化を支援**。

②大学教育の構造改革

- (i) **大都市の私立大学の理工農・デジタル分野の重視**、**人文・社会科学系学部**の入学定員のダウンサイジングによる**ST比**(※学生教員数比率)の**改善**や**理数分野併修**を通じた**教育の質の向上**
- (ii) **知事と学長**が人材需要を共有し、地域企業の支援や大都市大学との連携などにより**地域に不可欠な医療や福祉分野等の人材を育成し、地域の高等教育へのアクセスの確保**
方策を協議・実行
- (iii) **公立の高専**(※高等専門学校)の**設置を促進**し、地域のインフラを支える人材を育成

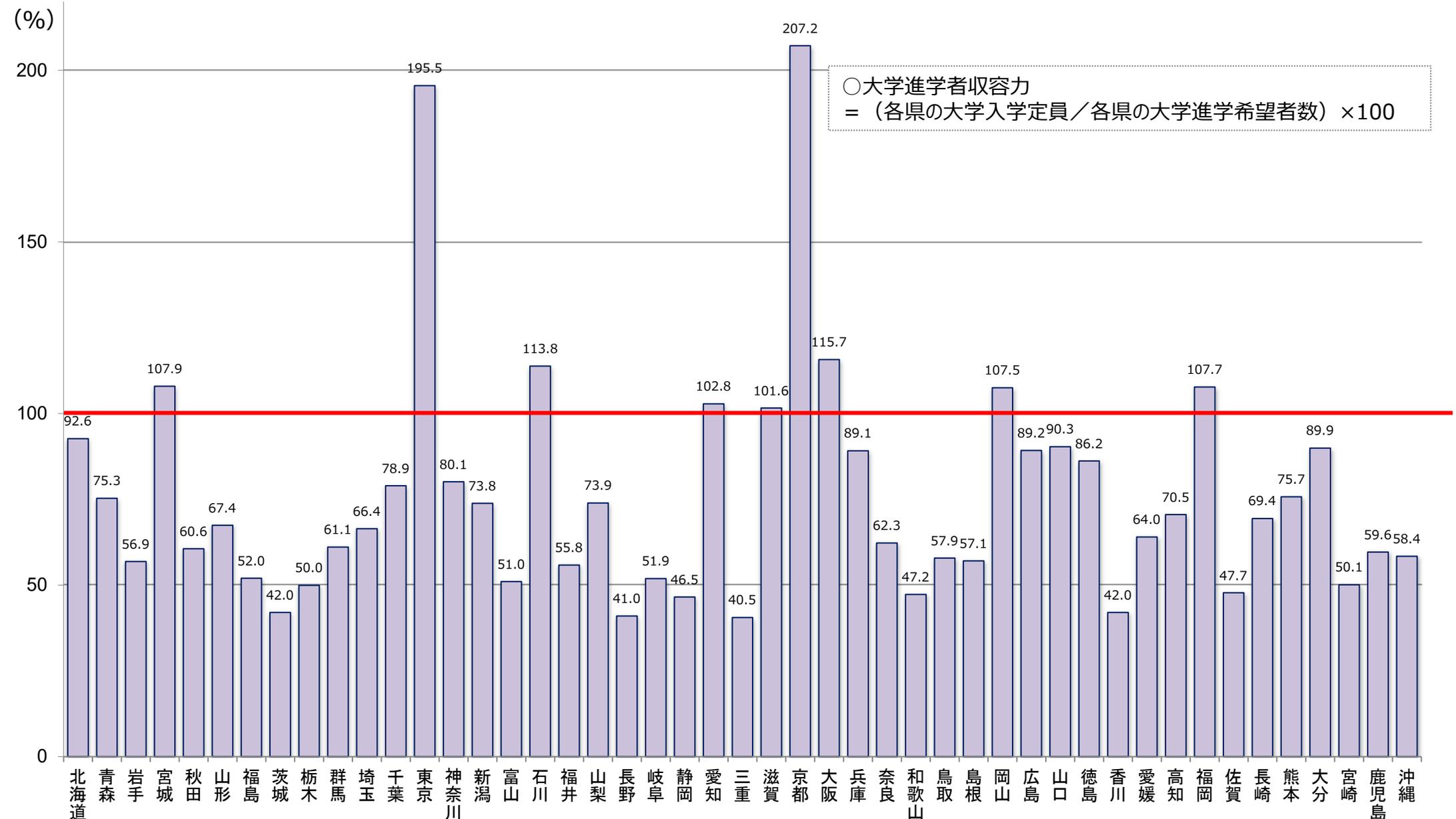
※これらの取組において、ポスドク・助教等の活用、リスキリング、博士課程の充実など国立大学が全面的に支援

**高校教育改革基金
を都道府県に造成**(※)
2,950億円
※将来的には新たな交付金を創設

**成長分野転換基金に
200億円追加**
既存分と合わせて
約1,000億円で推進

都道府県別大学進学者収容力(対大学進学希望者)

- 大学の立地は大都市圏に集中。大学進学希望者に対する収容力は、東京都と京都府では約200%となっており、9県で100%を超えている。
- 37県で、大学進学希望者数を大学入学定員が下回っている。(収容力が50%に満たない県も7県ある。)



(出典) ○大学入学定員数：文部科学省調べ（令和5年度）（※各県（学部所在地による）に所在する大学の入学定員）
○大学進学希望者数：文部科学省「学校基本統計（令和5年度）」

大学進学時の都道府県別流入・流出者数

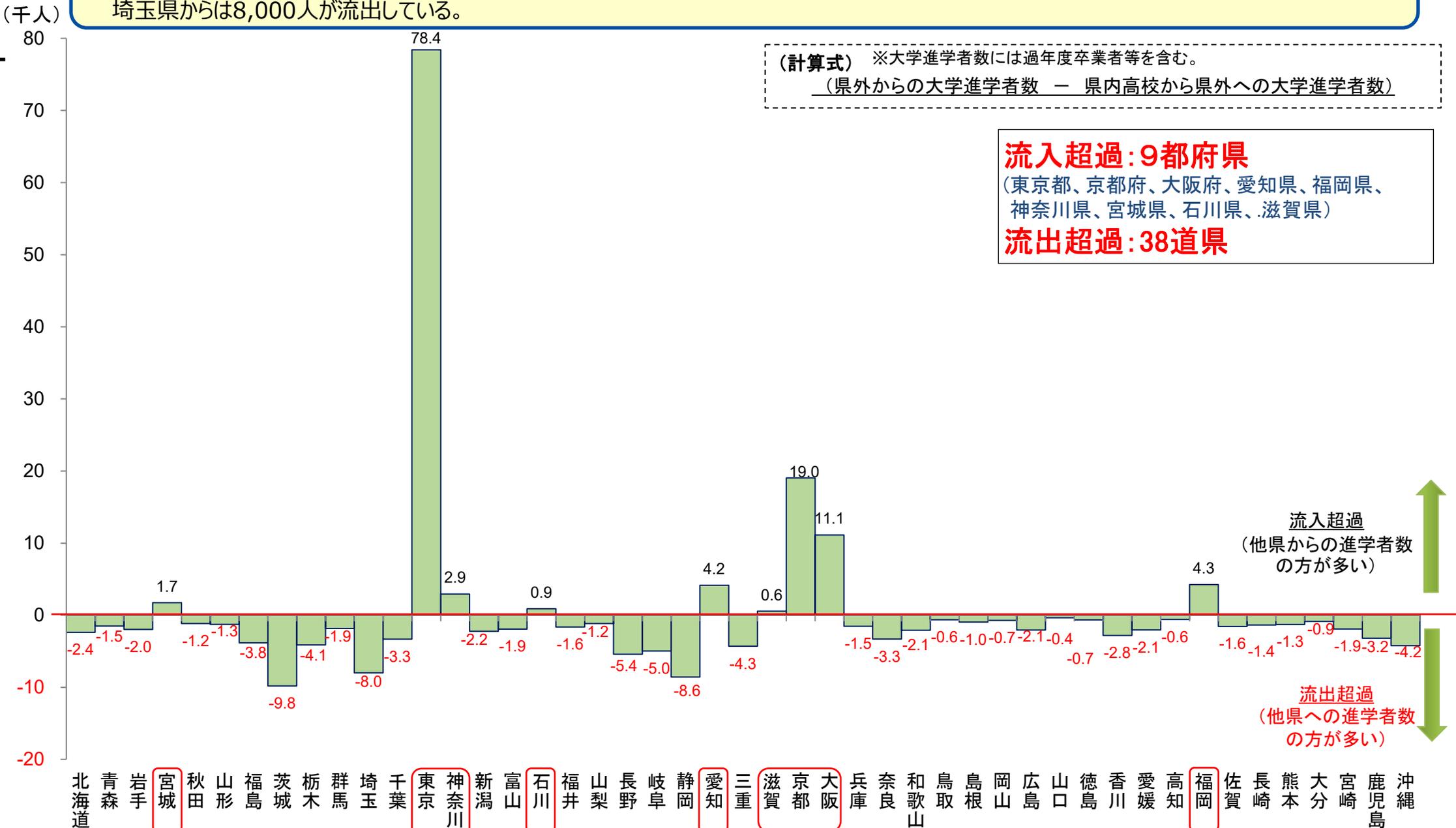
- 大学進学時の各都道府県における流入者・流出者数をみると、流入超過が9都府県、流出超過が38道県となっている。
- 東京都には78,420人、京都府には19,036人、大阪府には11,128人が流入している一方、茨城県からは9,810人、静岡県からは8,582人、埼玉県からは8,000人が流出している。

(計算式) ※大学進学者数には過年度卒業者等を含む。
 $(\text{県外からの大学進学者数} - \text{県内高校から県外への大学進学者数})$

流入超過: 9都府県

(東京都、京都府、大阪府、愛知県、福岡県、
 神奈川県、宮城県、石川県、滋賀県)

流出超過: 38道県



流入超過
 (他県からの進学者数の方が多)

流出超過
 (他県への進学者数の方が多)

【出典】文部科学省「学校基本統計(令和6年度)」

2040年における生活維持サービスの充足状況のシミュレーション

- リクルートワークス研究所の推計によると、主な生活維持サービスを担う職種はどの分野も人材不足
- 都道府県別では、東京都など一部を除いて生活維持サービスの労働需要を充足できない状況

職種	労働需要 【万人】	労働供給 【万人】	充足率	
生活維持サービス	輸送・機械運転・運搬	413.2	313.4	75.8%
	建設	298.9	233.2	78.0%
	生産工程	845	732.6	86.7%
	商品販売	438.5	329.7	75.2%
	介護サービス	229.7	171.7	74.7%
	接客給仕・飲食物調理	374.8	318.1	84.9%
	保健医療専門職	467.6	386	82.5%
事務、技術者、専門職	2,290.2	2,133.7	93.2%	

※上記職種は、主に以下のような分類となっている。

「輸送・機械運転・運搬」：自動車運転従事者、配達員、倉庫作業従事者、鉄道運転従事者等

「建設」：建設・土木作業従事者、電気工事従事者等

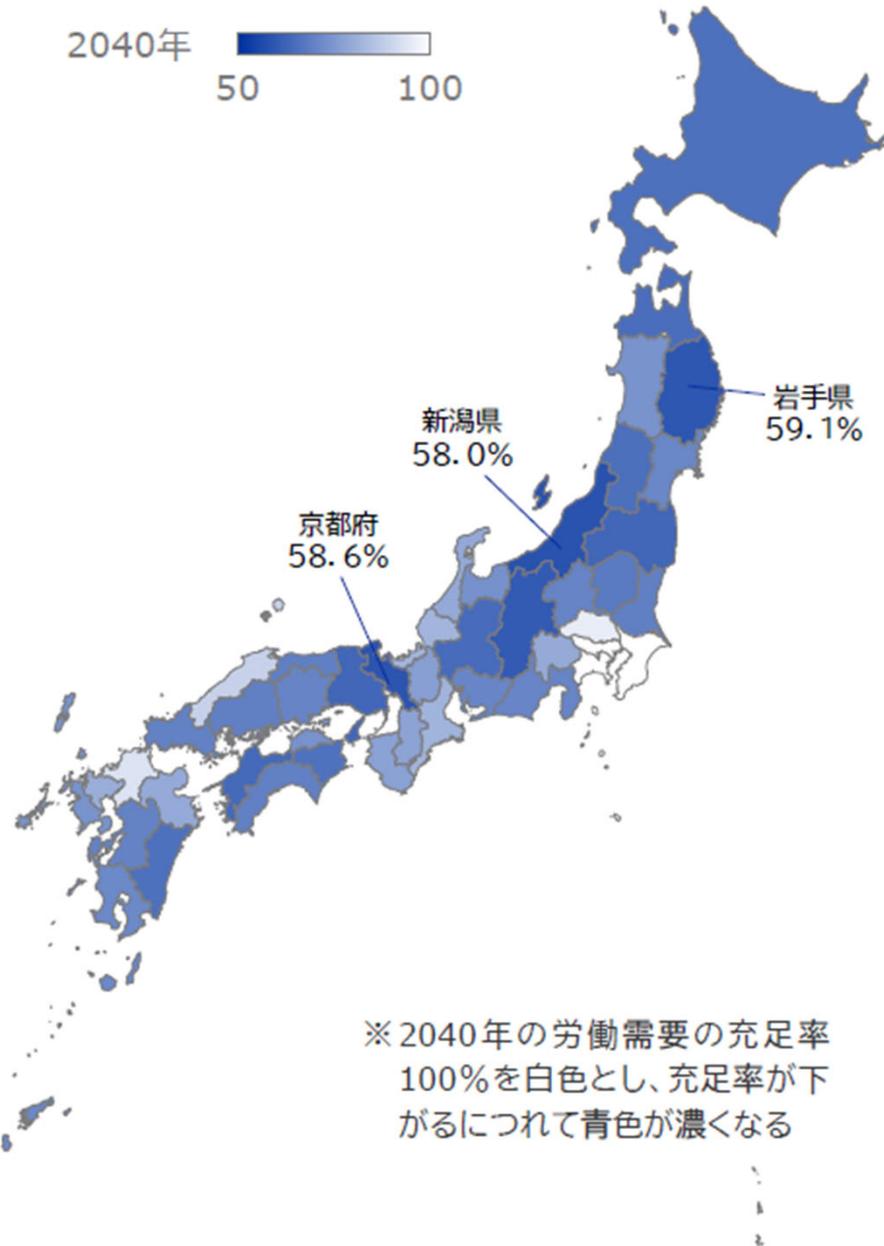
「生産工程」：製品製造・加工処理従事者、機械組立従事者、機械整備・修理従事者等

「商品販売」：小売店主・店長、販売店員、商品訪問・移動販売従事者等

「介護サービス」：介護職員、訪問介護従事者

「接客給仕・飲食物調理」：飲食物調理従事者、接客・給仕職業従事者

「保健医療専門職」：医師、歯科医師、看護師、薬剤師、保健師、助産師、臨床検査技師等



「未来予測2040」(リクルートワークス研究所)を加工して文部科学省作成

日本成長戦略会議



経済財政諮問会議

17の戦略分野における官民連携での危機管理投資・成長投資の促進

分野横断的課題への対応

新設 戦略分野分科会 1月～ (分科会長：副長官(衆)、分科会長代理：副長官補(内政)、 関係省庁局長級)

① AI・半導体 ◎人工知能戦略大臣 ◎経産大臣
新設 AI・半導体WG 1月～
・関係省庁(NSS、警察、金融、デジタル、総務、
外務、文科、厚労、農水、国交、環境、防衛)
・有識者9名

② 造船 ◎国交大臣 ◎経済安全保障大臣
新設 造船WG 1月～
・関係省庁(NSS、内閣府(科技)、入管、外務、
文科、経産、環境、装備)
・有識者7名

③ 量子 ◎科技政策大臣
新設 量子WG 1月～
・関係省庁(総務(政務)、外務、文科
(政務)、経産(政務)、防衛)
・有識者7名

④ 合成生物学・バイオ ◎経産大臣
新設 合成生物学・バイオWG 1月～
・関係省庁(内閣府(科技、健康医療)、
文科、厚労、農水、国交)
・有識者12名

⑤ 航空・宇宙 ◎経済安全保障大臣
新設 航空・宇宙WG 1月～
・関係省庁(内閣府(宇宙)、総務、文科、経産、
国交、防衛)
・有識者10名

⑥ デジタル・サイバーセキュリティ ◎経産大臣
新設 デジタル・サイバーセキュリティWG 1月～
◎デジタル大臣
・関係省庁(総務、文科、厚労)
・有識者11名

⑦ コンテンツ ◎CJ戦略大臣
新設 コンテンツ産業官民協議会 1月～
・関係省庁(公取(審議官級)、
総務、外務、文科、経産)
・有識者15名

⑧ フードテック ◎農水大臣
新設 フードテックWG 12月～
・関係省庁(経産)
・有識者7名

⑨ 資源・エネルギー安全保障・GX ◎経産大臣(出席)
GX実現に向けた専門家WG 1月～
・関係省庁(外務、財務、経産、環境)
・有識者7名

⑩ 防災・国土強靱化 ◎国土強靱化大臣(出席)
国土強靱化推進会議 2月～
◎防災大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(防災)、総務、厚労、エネ、国交)
・有識者19名

⑪ 創薬・先端医療 ◎科技政策大臣 ◎デジタル大臣
新設 創薬・先端医療WG 1月～
・関係省庁(文科、厚労、経産
(いずれも政務))
・有識者10名

⑫ フュージョンエネルギー ◎科技政策大臣
新設 フュージョンエネルギーWG 1月～
・関係省庁(文科、経産、
規制(部長級))
・有識者7名

⑬ マテリアル(重要鉱物・部素材) ◎経産大臣(出席)
産業構造審議会 製造産業分科会 2月～
・関係省庁(内閣府(科技)、外務、文科、環境)
・有識者15名

⑭ 港湾ロジスティクス ◎国交大臣
新設 港湾ロジスティクスWG 1月～
・関係省庁(サイバー統括室、財務、
経産)
・有識者9名

⑮ 防衛産業 ◎経産大臣 ◎防衛大臣
新設 防衛産業WG 1月～
・関係省庁(NSS(審議官級))
・有識者18名

⑯ 情報通信 ◎総務大臣
新設 情報通信成長戦略官民協議会 1月～
・関係省庁(経産、防衛)
・有識者12名

⑰ 海洋 ◎海洋政策大臣
新設 海洋WG 1月～
・関係省庁(NSS、内閣府(科技、宇宙)、外務、
文科、水産、経産、国交、海保、環境、防衛)
・有識者10名

①【新技術立国・競争力強化】 産業構造審議会 1月～
◎経産大臣 経済産業政策新機軸部会等
・関係省庁(内閣府(科技)、文科) ・有識者13名

②【人材育成】 新設 人材育成分科会 1月～
◎文科大臣
・関係省庁(内閣府(科技)、総務、厚労、経産) ・有識者4名+テーマごとに2名

③【スタートアップ】 新設 スタートアップ政策推進分科会 1月～
◎スタートアップ大臣、内閣府副大臣、内閣府政務官(スタートアップ・金融)、経産副大臣
・関係省庁(内閣官房(GSC室)、内閣府(科技、規制)、金融、デジタル、総務、文科、厚労、
農水、経産、国交、環境、防衛) ・有識者10名

④【金融】 新設 新戦略策定のための 1月～
◎金融大臣、副長官(衆) 資産運用立国推進分科会
・関係省庁(金融、総務、法務、財務、文科、厚労、経産) ・有識者10名

⑤【労働市場改革】 新設 労働市場改革分科会 1月～
◎厚労大臣
・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、内閣府(規制)、経産省、国交省、文科省) ・有識者11名

⑥【家事等の負担軽減】 新設 家事等の負担軽減に資するサービスの 1月～
◎日本成長戦略大臣 利用促進に関する関係府省連絡会議
副長官補(内政)、関係省庁(内閣官房(成長戦略)、こ家、厚労、経産)
子ども家庭審議会子ども・子育て支援分科会、労働政策審議会人材開発分科会、
労働政策審議会雇用環境・均等分科会等でも議論

⑦【賃上げ環境整備】 政労使の意見交換 11月～
◎賃上げ環境整備大臣
再編 賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するWG
(副長官(参)ヘッド、内閣官房副長官補(内政)、内閣官房(補室(審議官級)、成長戦略、地域未来)、警察、金融、総務、
財務、国税、文科、厚労、農水、経産、中企、国交、環境)
中小企業政策審議会、労働政策審議会でも議論

⑧【サイバーセキュリティ】 サイバーセキュリティ推進専門家会議 2月～
◎サイバー安全保障大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(サイバー)、警察、総務、文科、経産、防衛) ・有識者18名

<人材育成分科会構成員>

大竹 尚登 東京科学大学理事長
加藤 百合子 株式会社エムスクエア・ラボ 代表取締役
佐藤 綾野 青山学院大学法学部ヒューマンライツ学科教授
平松 浩樹 富士通株式会社取締役執行役員専務CHRO

<高校教育改革・高等教育改革>

石川 正俊 東京理科大学学長
伊藤 公平 慶應義塾長
大森 昭生 共愛学園前橋国際大学学長
小路 明善 一般社団法人日本経済団体連合会副会長
アサヒグループホールディングス株式会社社会長
後藤 理恵 愛媛大学社会共創学部教授・南予水産研究センター長
神保 政史 日本労働組合総連合会事務局長
田中 沙弥果 特定非営利活動法人Waffle理事長
宮下 宗一郎 青森県知事
若原 昭浩 豊橋技術科学大学学長

①理工農・デジタル系人材育成

- AI時代に必要なのは、何よりも「好奇心」。高校に来る前に、小学校、中学校段階でいかに好奇心を育てるかが重要。
- もはや理系・文系と分けて話をするのが難しくなってくると思う。理系はより高度な社会への発展あるいは貢献を目指して人材を育成していくということが求められるし、文系にはサイエンスオリエンテッドな素養が必要ではないか。
- 数学が嫌いになる原因は受験も含めた教育現場にある。どのように魅力的にうつるよう作り直していくか。
- 優れた人材を多く育てるには、誰もが学びたいことを学べる環境整備が必要。特に理系で学んで社会に出る方は多くの奨学金の返済を抱えてしまうことへの対応が必要。
- 女性は理系に向かないという先入観が、依然として社会には残っており、その払拭は必要であり、ロールモデルとなる女性の理系の教員を増やす等の改革も必要。
- 理系人材を増やすためには、能力の問題ではなくジェンダーステレオタイプが大きな原因。進路選択の分岐点である、特に中高生段階での取組が非常に重要。学力ではなく関心、自己効力感が課題となっており、体験とロールモデルが課題解決の鍵。
- 現代は、科学技術が社会を牽引している。1つの分野を学んで人生を終えるモデルは古い。今の科学技術を支える能力、次の科学技術を生み出す能力、変化に対して対応できる能力といった3つの能力が必要。
- 文系・理系という区分は、長年、社会や教育制度に深く根づいているため、変更するのは難しいと思うが、入試制度含め再検討が必要ではないか。
- 理系に進学した場合の社会・経済的なメリットを明確にすべき。中国などではデータサイエンス、ITといったいわゆる理系型の就職の方が好条件というインセンティブ構造が存在しており、日本において理系育成を進める場合は教育以外の観点で制度設計も進める必要。
- 大都市圏の私立大学を理系転換して理系人材を増やしたとしても、地方に人材を戻すというシステムとセットで作らないと、地方衰退は避けられない。
- 今後、理系人材を増やしていく役割は、主に私立大学が担うことになるが、経営的に難しい。施設も含めた長期的な支援が必要。

②地域を支える人材育成

○これからの地方を維持・成長させていくためには、地方大学の存在が不可欠。人口減少の防波堤となる役割を地方大学が担う。その際、首都圏の大学のダウンサイジングや地方移転・サテライトキャンパスのような取組は避けられないのでは。

○このままの状態では各法人の経営判断に委ねてしまうと、地方から大学が消えて、若者の進学断念、それから都市部への集中が進んでしまう。これは国力維持と地方創生の問題であり、規模の縮小と質の向上、アクセス確保を進める公的な制度・支援等を省庁横断でお願いしたい。

○地域構想推進プラットフォームについては、理系人材や地域を支える人材の育成にあたって重要。地域や産業のニーズを踏まえて人材育成に取り組むことが地方創生につながるものであり、プラットフォームの活用にあたっては、働く現場の声も取り入れてほしい。

○大学には地域産業を支える、いわゆる知の拠点として、地域振興の担い手となる人材を育成・輩出する役割が求められており、地域の高等教育の将来像を産学官で共有し、地域に必要な人材や規模感を踏まえた取組を着実に実行していくことが鍵。

○地域産業を支える専門人材が必要。地域に居住し、産業課題を自身の課題として研究するレジデント型研究のスタイルは、地域に専門人材を定着させていくために有効ではないか。研究者の評価が、論文のみでない形で評価されるようになれば、地域定住をする研究者も増えていくのでは。

③高等教育の質向上等

- 教育の質は入試の選抜性や知名度とは別軸であり、学修成果の可視化やカリキュラムマネジメントなどを通じた質保証が重要。今後大学の規模が縮小していかざるを得ないときに、質の低下ではなく向上につなげていかなければならない。
- トップ層の大学だけでなく、中間層のボリュームゾーンの大学のレベルを上げていかないと、日本全体で能力が上がっていかないため、頑張っている中間層への支援が重要。
- 研究者を目指す方向けのものと併せて、社会人を受け入れる大学院の強化も必要。
- 今までの知識を覚えて、問題を解いて課題解決するといった課題解決力よりは、課題発見力、課題解決の方策を見出す能力というところに、今後の高等教育の重点が置かれるべき。理系文系関係なく、学びの本質を問うことが重要。
- 初等中等教育から高等教育の間にギャップがあり、大学入試の成績と卒業時の成績は相関がない。大学教育でどう育てるかが重要。また、大学の卒業時の能力と企業が求める能力の間にもギャップがある。企業からの求める能力の明確なメッセージが必要ではないか。
- 高専の教員確保が課題。研究したい人は高専の教員に定着しづらい。高専も含めて、教える人材をどう育てていくか。
- 高等教育機関は社会人の学び直し、リスキリングにも大きな役割を果たせる。課題は時間と資金と言われているが、資金的な支援や仕事と両立できるカリキュラムの編成、あるいはサテライト講座なども整備しながら人材確保を進めるべき。